

# 令和元年度包括外部監査(補助金に係る事務の執行について)

指摘事項等に対し未措置であるもの

## 指摘事項又は意見の概要

### 第5 監査結果と意見(各論)

#### 【旭川市市民委員会活動補助金】

##### (2) 成果指標について(意見)

当補助金の成果指標である町内会加入率は平成23年度以降、低下の一途をたどっている。要因は様々であるが、アパートなどの集合住宅では、町内会に加入する割合は低い傾向があり、また、他人との関わりに消極的な住民が増えていることも考えられる。

補助金等評価表においては、『効果』に関して、成果指標は下向いているものの、必要性も効果もあるものとして評価されている。

当補助金は性格上、評価によって交付を一切やめるという選択肢は考えられないと思うが、交付額の妥当性などを検討する上でも、当補助金の成果を適切に測ることができる何らかの指標は必要であり、仮に一定の成果指標では効果が測りにくいのであれば、所管部局として複数の成果指標を採用するなど、より一層の検証が必要であると思われる。

#### 【旭川市市民委員会連絡協議会運営補助金】

##### (2) 市民自治の在り方とそれに伴う補助金の在り方についての再考(意見)

市民自治に関する組織としては、町内会から始まり、各町内会(1,237町内会)→各市民委員会(63市民委員会)→市民委員会連絡協議会(1連絡協議会)という構成となっている。

市民委員会は各町内会で組織され、市民委員会連絡協議会は各市民委員長から組織されている。

市で行った『平成29年度「旭川市町内会・自治会調査」報告(平成30年1月)』によると、町内会会長の平均年齢は70歳を超えており、在職年数も平均で6年2か月であり、10年以上在職している会長も18.1%となっている。高齢の一定の人が負担を担わされているのが現状である。

若年層は町内会への加入率も低く、また学童期の子どもをもつ世代では、時間の余裕がないため、町内会の活動に参加することが難しく、平日に行われることもある町内会の会合には出られない。

同報告書では、市民委員会に関する各町内会の意見も載せられているが、町内会の仕事だけでも大変な上に、町内会の代表者は市民委員会にも属さなければならず負担が更に増えることや、各町内会から市民委員会へ納める負担金が必要で、それが町内会の財政を圧迫していること、市民委員会が町内会の上部機能的役割をもつことから、町内会の独自性が保てないなど、市民委員会の必要性や有効性に疑問の声が寄せられている。

一方、市民委員会に関わっている人の熱心な活動に感謝の言葉も寄せられている。

また、町内会の高齢化により役員のみ手がいらないため、近隣町内会との合併も視野に入れたいという意見もあった。

町内会長や役員などは、ボランティアの精神がなければ引き受けられないであろうし、実際に個人個人は大変な労力を割いて活動していることは想像に難くない。

出来るだけ早急に、市として市民自治の在り方に関する考え方をまとめて、それに伴う補助金の在り方の再考を進めるべきである。

# 令和元年度包括外部監査(補助金に係る事務の執行について)

指摘事項等に対し未措置であるもの

指摘事項又は意見の概要
<b>【旭川市地域まちづくり推進事業補助金】</b>
(1) 市民自治の組織の在り方について(意見)
<p>各地域まちづくり推進協議会の構成世帯数と補助事業数について、永山地区では世帯数も多く、補助事業数も多くなっており、地域での活動が活発に行われていることがうかがわれる。永山地区は昭和36年まで永山町として旭川市とは別の自治体であったため、住民同士のつながりや地域に対する関心・意識が高いと推察される。</p> <p>春光台・鷹の巣地区、東鷹栖地区では、世帯数は少ないものの補助事業数は多くなっている。これらの地区も永山地区と同様、旭川市とは別の自治体であったことなどが背景にあるものと考えられる。</p> <p>一方、中央・新旭川地区、東光地区、北星地区などは、世帯数は多いものの補助事業数は少なくなっている。</p> <p>この地域まちづくり推進協議会は、旭川市とは別の自治体であった7つの支所地域から先行して設置され、事業活動に広がりが見られるが、今後、本市における市民自治の推進を図る上で、全市的に地域に対する関心、意識を高めていく必要があると思われる。</p> <p>最も小さな構成単位である町内会から、市民委員会、市民委員会連絡協議会、地域まちづくり推進協議会と市民自治に関わる組織が複数ある。それぞれに異なった役割を果たしているとは言え、同様の目的を有する部分もあると思われる。</p> <p>今一度、市民自治の組織の在り方について整理し、補助金交付の方法などを見直す必要があると考える。</p>
<b>【旭川市を緑にする会補助金】</b>
(3) 今後の運営資金の確保策について(意見)
<p>緑にする会はその運営資金の大部分を旭川市からの補助金で賄っている。</p> <p>近年は経済環境が厳しい等の要因により企業寄附は増加が見込めない状況である。そのため補助金がなければ運営が困難な状況は今後も一層強まっていくものと予想される。</p> <p>今後補助金に頼るだけでなく、現在は特に実施していないが、例えば収益を生み出す自主事業を実施することは検討に値すると思われる。イベントの開催に当たって参加料を徴収する、広告協賛金を募るなど方法は様々考えられるであろう。</p> <p>また近年はクラウドファンディングを活用する場面が増えてきた。インターネットを活用して趣旨に共感した不特定多数の人々から資金を調達することであるが、積極的に活用しても良いのではないかと考える。</p> <p>今後の運営資金の確保策について、積極的に検討されることを望む。</p>
<b>【旭川市学校給食物資共同購入委員会運営費補助金】</b>
(1) 全額補助金での運営について(意見)
<p>当購入委員会については、運営費の全額が補助金で賄われているため、補助金での運営ではなく、委託など別の運営方法を検討する余地がないかも確認した。</p> <p>所管部局の見解としては、学校との連絡調整が多い事務作業であり、学校事務に精通している人が望ましく、また、支出の大部分を占める人件費も市の嘱託職員の給与基準に則ったものであり、高額にはなっていない。そのため、現在の全額補助金での運営が望ましく、委託などに運営方法を変更すると、現在の補助金額よりも費用が余計にかかってしまうだろうとのことであった。</p> <p>また、学校給食という性質上、委託する業者の選定も慎重にならざるを得ないという点からも、委託など運営方法を変更することは難しいとのことであった。</p> <p>ただし、補助金の性質上、運営費の全額が補助金で賄われる状態が継続することは稀なケースであるため、他の運営方法の余地がないか、検討を一度行ってみるべきである。</p>